邑楽町事業者ＰＣＲ検査費用補助金　よくあるご質問

Ｑ１．どうして邑楽町事業者ＰＣＲ検査費用補助金の事業が行われるのですか。

Ａ．　町内事業者の新型コロナウイルス感染症に対する危機管理体制の構築を支援するためです。

Ｑ２．補助の対象は何ですか。

Ａ．　町内に事業所等がある事業者が、事業主、役員、従業員、専従者などの新型コロナウイルス感染症に係るＰＣＲ検査の費用が対象になります。

Ｑ３．事業所等とは何ですか。

Ａ．　「事業所等」とは店舗、工事、事務所、営業所、医療提供施設、介護保険施設、障害者支援施設等、障害児通所支援施設、老人福祉施設、サービス付高齢者住宅を運営する事業者が事業所等です。

Ｑ４．従業員にパート・アルバイトは含まれますか。

Ａ．　パート・アルバイトも対象になります。

Ｑ５．事業者は個人事業主も含まれますか。

Ａ．　事業者は町内に事業所等がある法人または個人事業主が含まれます。

Ｑ６．補助の対象となる検査は何ですか。

Ａ．　対象となる検査は、ＰＣＲ検査です。

Ｑ７．いち個人としてＰＣＲ検査を自費で行いましたが、申請できますか。

Ａ．　申請できません。この補助事業は事業主が申請して補助金を交付することになっています。事業者負担で行った検査費用のみ対象になります。

Ｑ８．どのような場合の検査費用が対象になりますか。

Ａ．　①従業員等の健康管理または客先との信頼関係構築のためのＰＣＲ検査費用
②事業所等において、新型コロナウイルス感染症の発症者が確認され、危機管理体制の視点からＰＣＲ検査を受けた検査費用です。
①、②において対象経費は税抜き価格で申請してください。

Ｑ９．対象にならない事業者はいますか。

Ａ．　性風俗感特殊営業を営んでいる、暴力団関係者である、営業に関して必要な許認可等を取得していない、ＰＣＲ検査において陽性結果が出たにも関わらず、館林保健所への報告を怠った、公序良俗に反する事業またはサービスの提供を行う方は対象になりません。

Ｑ１０．申請期間はいつからですか。

Ａ．　申請は令和３年４月１日から令和４年３月３１日までです。

Ｑ１１．令和３年３月にＰＣＲ検査を受けさせた事業者ですが対象になりますか。

Ａ．　補助金の交付対象になる経費は令和３年１月１日から令和４年３月３１日までの間に受けたＰＣＲ検査費用になりますので対象になります。ただし、邑楽町以外で国、県、他の自治体から同様の補助金を受け取った場合は対象外になります。

Ｑ１２．何回までこの補助金は申請できますか。

Ａ．　１事業者１回限りになります。

Ｑ１３．検査費用に初診料や振込手数料は含まれますか。

Ａ．　対象の検査費用はＰＣＲ検査費用のみになります。初診料や振込手数料等は含まれません。

Ｑ１４．補助金はいくらでますか。

Ａ．　補助金は、補助対象経費の２分の１の額で、最大は３０万円が限度額になります。また、１，０００円未満の端数は切り捨てになります。

Ｑ１５．同一の従業員が複数回ＰＣＲ検査を受けた場合も補助の対象になりますか。

Ａ．　同一の従業員が複数回ＰＣＲ検査を受けた場合も補助の対象になります。ただし、１事業者あたりの補助上限は３０万円まで、１事業者１回限りの申請になります。

Ｑ１６．補助を利用したい事業者は、どうやって申し込むのですか。

Ａ．　補助を利用するにあたり、以下の書類を準備してください。

①邑楽町事業者ＰＣＲ検査費用補助金交付申請書兼請求書（別紙様式第１号）

②ＰＣＲ検査に係る領収書の写し

③ＰＣＲ検査費用の明細を確認することができる書類の写し

④許認可証の写し（許認可が必要な業種の事業者の場合）

⑤従業員等の事業所等への所属の確認がとれる資料

⑥振込先口座の通帳の写し

⑦法人事業概況説明書等の写し（法人の場合）
　確定申告書等の写し（個人の場合）

⑧ＰＣＲ検査費用補助金チェックリスト

①～⑧をご準備の上、邑楽町役場商工振興課で申請を受け付けております。